平成２８年（フ）第８号
広島県江田島市大柿町柿浦2075番地１
債務者　山野　　勝
１　決定年月日時　平成28年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第９号
広島県江田島市大柿町柿浦2075番地１
債務者　山野　弘子
１　決定年月日時　平成28年２月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後４時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第１３６号
沖縄県うるま市勝連内間953番地
債務者　下門　和義
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第７号
福岡県京都郡苅田町大字与原1737番地４
債務者　大村　哲司
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　勇治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時25分
５　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第２５７号
和歌山市船所155番地１　紀ノ国マンション18号
債務者　小原　　豊（旧姓佐々木）
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩橋　幸誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成28年３月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１２号
北海道白老郡白老町川沿２丁目３番２―106号　美園団地４ＲＳＤ―106
債務者　野澤　正盟
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
岩手県下閉伊郡岩泉町大川字下町116番地３、旧住所東京都練馬区春日町２丁目15番３号パレス平和台101
債務者　小向　良太
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横道二三男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第１号
岩手県宮古市近内第11地割23番地　パールＥ棟102号室、旧住所青森県八戸市大字豊崎町字桜渡５番地10
債務者　風張　雄治（旧姓赤坂）
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉水　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第１５号
新潟市中央区鐙１丁目１番22号　パンション駅南1518号、前住所新潟市中央区関屋金鉢山町95番地１　アビタシオン金鉢山201号
債務者　黒田　浩志
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水内　基成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５８号
香川県高松市庵治町403番地
債務者　松田ヒトミ（旧姓橋本）
１　決定年月日時　平成28年２月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　　実
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３８２号
仙台市太白区西中田７丁目８番６―105号
債務者　迫中　　都
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北島みどり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７４６号
仙台市太白区西多賀５丁目２番12号
債務者　福田　克広
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口真理子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８０２号
仙台市青葉区落合４丁目６番26―714号、従前の住所仙台市宮城野区栄１丁目10番12号
債務者　阿部　岸子
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　　智
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
仙台市泉区市名坂字原田108番地の１　ガーデン・パサージュ・シユウ103
債務者　田中　利広
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　工藤　清史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２４０号
福岡県久留米市津福本町1646番地２　津福ビル206号
債務者　中島　達也
１　決定年月日時　平成28年２月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　星一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３号
福岡県久留米市南２丁目４番12―17号、前住所福岡県久留米市六ツ門町18番地５
債務者　偕楽亭こと　松尾　雅申
１　決定年月日時　平成28年２月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　由良　清香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部